

資源ごみ収集日の分離について

令和8年7月24日
建設委員会提出資料

1 ごみ収集の現状

(1) ごみの収集日について

帯広市では燃やすごみは週2回、燃やさないごみ・有害危険ごみは隔週で1回、資源ごみ(Sの日)は週1回の同一日に収集しています。

(2) 資源ごみの収集について

○ごみステーションの状況

資源ごみは10分別あり、他の種類の収集日と比較して排出容量が多いことから、収集日にはごみステーションの約3割であふれる状況が発生しています。

○収集事業者の状況

「プラ製容器」は圧縮可能なためパッカー車で、「プラ製容器以外」は適切に分類するため仕切りを設けた箱型車で、それぞれ別々の事業者が収集しています。

ごみの収集日(現行)			
種類		収集日数	収集車両
燃やすごみ		週2回	パッカー車
燃やさないごみ・有害危険ごみ		隔週	パッカー車
資源ごみ(Sの日)	プラ製容器	週1回 (同一日)	パッカー車
	プラ製容器以外 ・紙製容器包装 ・缶類 ・スプレー缶 ・びん類 ・ペットボトル ・紙パック類 ・雑誌、チラシ類 ・新聞紙 ・ダンボール		箱型車

2 ごみ収集をめぐる課題

(1) 市民における資源ごみ収集日の課題

資源ごみがあふれることにより、
・強風やカラスなどにより散乱や飛散したごみを管理者が清掃している。
・カラスよけサークルやネットなどの器材の追加に伴う市民の費用負担が増える。
などが生じています。

また、今年6月実施のアンケートでは、管理を行っている人の64%が「風やカラスによりごみが散乱・飛散した場合の清掃」が負担と回答しています。このうち「資源ごみの散乱・飛散」が負担との回答割合が33%となっており、ステーションを管理している市民の負担となっています。

こうした課題に対する相談や苦情が市に多く寄せられており、ステーションを管理している市民の負担軽減が必要と考えています。

資源ごみの排出容量が多く、ネットを併用している事例



アンケート結果:ごみステーションを維持管理するうえでの負担(複数回答可) ※上位3項目を抜粋

風やカラスによりごみが散乱・飛散した場合の清掃	64%
うち、資源ごみの収集日が負担	33%
ごみ排出日の器材の設置・片付け・除雪	54%
違反ごみなど、収集されずに残されたごみの片付け等の対応	43%

令和7年度に実施した民間委託事業者へのアンケート結果

従事者の勤続年数		職員募集から採用までの期間	
1年未満	17%	1か月未満	60%
1～2年未満	25%	1-2か月未満	20%
2～3年未満	14%	2-3か月未満	10%
3年以上	44%	3か月以上	10%

従事者の離職理由 (複数回答可)		採用に時間を要する理由 (複数回答可)	
業務内容が過酷	34%	業務内容が過酷	83%
転職	31%	求職者が少ない	83%
その他	35%	その他	50%

(2) ごみ収集事業者確保の課題

民間委託事業者へのアンケートでは9割を超える事業者が従事者確保に苦慮していると回答しており、

- ・勤続年数3年未満の従事者 56%。
- ・職員募集から採用まで1か月以上が40%。
- ・離職理由、採用に時間を要する原因は、いずれも業務内容が過酷。

また、資源ごみの収集作業では、
・ごみステーションから全ての資源ごみを出す。
・収集品目を選び分けて車両に積み込む。
・収集しない品目はごみステーションに戻す。
・ごみが周辺に散乱している場合は清掃する。
などの作業があり、収集従事者の負担となっています。

事業者の安定的な収集業務体制の確保に向けて、ごみ収集従事者の負担軽減が必要と考えています。

3 課題への対応策（資源ごみ収集日の分離）

現在の収集日は同一日であり、排出容量が概ね1:1である「プラ製容器」と「プラ製容器以外」の資源ごみの収集を、同一週内の別の日に収集する「資源ごみ収集日の分離」を行います。

○実施による効果（市民の負担軽減）

- ・資源ごみ収集日のごみステーションへの排出容積が約半分となり、ごみステーションがコンパクトになるほか、資源ごみのあふれる状況が解消する。
- ・散乱や飛散に伴う管理者の清掃頻度が減少する。

○実施による効果（収集従事者の負担軽減）

- ・「プラ製容器」と「プラ製容器以外」を別の日に収集することで、「選り分け作業」がなくなるほか、清掃作業が減少するなど、収集従事者の負担軽減が図られる。

資源ごみ収集日の分離に伴い、資源ごみの排出回数が週2回となり、ごみ出しや器材の設置及び撤去の頻度が増えますが、上記のとおり多くの改善点があります。
なお、収集日の分離は、同一日に異なる事業者が収集していた「プラ製容器」と「プラ製容器以外」の収集日を別の日に分けるものであり、これによる経費の増加はありません。

※今年6月に開催し93名の参加があった市民意見交換会において、資源ごみ収集日の分離について意見を求めたところ、慎重意見は2件あったものの概ね了承されたものです。

4 今後のスケジュール

全ての家庭ごみ収集の委託業務の契約更新の時期にあわせて、資源ごみ収集日の分離を実施します。

令和8年9月：家庭ごみ収集委託業務（債務負担行為）、補正予算案の提出
令和8年11月：家庭ごみ収集委託業務の事業者決定
令和9年2月頃：市民周知
令和9年4月：資源ごみ収集日の分離実施（一部地域での収集曜日の変更も同時に実施）

資源ごみ収集における選り分け作業



ごみの収集日の比較

種類	現行	収集日分離後
燃やすごみ	週2回	週2回
燃やさないごみ・有害危険ごみ	隔週	隔週
プラ製容器	週1回	週2回
プラ製容器以外	(同一日)	(同一週内の別日)

収集日の例(東地区)

曜日	月	火	水	木	金	計
現行	可	ブ・外	不	可		4回
収集日分離後	可	外	不	可	ブ	5回

※可:燃やすごみ、不:燃やさないごみ
ブ:プラ製容器、外:プラ製容器以外

道内主要都市(10市)の資源ごみ収集日数

週1回・同一収集日	帯広市を含め3市
週内で複数の収集日	6市(プラ製容器のみ別収集日としているのは4市)
プラ製容器の区分なし	1市